

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	「上川商工会(法人番号)9110005003490」
実施期間	平成29年04月01日～平成34年03月31日
目標	<p>以下の各項目を5年間の本事業期間内における小規模事業者の振興を図るための目標とその達成に向けた方針として定め、実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業計画の策定・実行に関する伴走型支援の推進</li> <li>2. 地域ブランドの育成及び新たな販路開拓・拡大等に関する支援の推進</li> <li>3. 域内消費の向上及び経済活動の循環・活性化を図るための、シーズ発掘・育成に関する支援の実施</li> <li>4. 関係機関等との連携及び経営発達支援体制の強化</li> </ol>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営発達支援事業の内容について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の経済動向調査に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 小規模事業者を主な対象に、体系化した経済動向調査を実施</li> <li>イ) 各種ツールや統計資料に基づく経済動向に関する資料の収集・分析</li> <li>ウ) 経済動向調査資料の作成・ホームページからの発信等</li> </ol> </li> <li>(2) 経営状況の分析に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) セミナーや事例等の活用による経営分析の浸透及び活用推進</li> <li>イ) 経営分析システムや分析シートを活用した経営分析支援の実施</li> <li>ウ) 専門家を活用した分析資料の作成及びフィードバックの実施</li> </ol> </li> <li>(3) 事業計画策定支援に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 各種調査・分析結果に基づく事業計画の策定支援の実施</li> <li>イ) 専門家派遣の活用による事業効果の強化</li> </ol> </li> <li>(4) 事業計画策定支援後の実施支援に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 伴走型によるフォローアップ支援の実施</li> </ol> </li> <li>(5) 需要動向調査に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 個社におけるCS(顧客満足度)アンケート調査の実施</li> <li>イ) 域内の消費者を対象とした需要動向調査の実施・分析</li> <li>ウ) 品目別での業界需要動向調査の実施・分析</li> <li>エ) 個社の商品やサービスに関する需要動向調査資料の作成・提供</li> </ol> </li> <li>(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 地域資源等を活用した特産品やサービス等の販路拡大に関する支援</li> <li>イ) 物産展、商談会、アンテナショップ等の活用に関する支援</li> <li>ウ) ホームページやECサイト等、インターネットの活用に関する支援</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2. 地域経済の活性化に資する取組について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 域内消費の喚起による小規模事業者の売上維持・拡大を図る取組み                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 域内消費の拡大を図るプレミアム商品券事業の実施</li> <li>イ) 委員会を活用した事業のPDCA管理による事業効果の向上</li> </ol> </li> <li>(2) 事業間連携や新たな事業の発掘、創業・事業承継等の支援に関する取組み                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア) 6次産業化、農商工連携等のシーズ掘り起し及び推進に関する支援</li> <li>イ) 事業承継、創業、第2創業に関する支援</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
連絡先	<p>上川商工会 所在地：〒959-4507 新潟県東蒲原郡阿賀町両郷甲 2150 番地          電話：0254-95-2267 FAX：0254-95-2267          E-mail：kamisho@shinsyoren.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 地域の概要(現状)

#### 《立地》

当会のある上川地域(以下、「当地域」という)は、新潟県の東部、平成17年に4カ町村(上川村・津川町・鹿瀬町・三川村)の合併によって誕生した、阿賀町の東南に位置<sup>\*</sup>し、福島県に接している。361k㎡の広大な面積の多くを林野が占め、清流と深い山々に囲まれた農林業が盛んないわゆる中山間地域であり、盆地特有の気候を有し、豪雪地帯としても知られている。※当地域から新潟市までの距離 約60km 高速道路使用で約70分

#### 《人口》

当地域の人口は、昭和30年の7,135人をピークに減少し、平成28年3月末時点で2,583人(阿賀町全体:11,964人)であり、ピーク時から6割以上、平成17年の合併からも2割以上減少している。一方で、世帯数においては、昭和30年の1,078世帯から1割強の減少にとどまっているが、世帯の分離や高齢夫婦等の増加などにより世帯人員は大きく減少している。また、阿賀町全体の高齢化率は、県内で最も高く4割を越えている。

#### 《交通》

当地域は、阿賀町内4地域(上川・津川・鹿瀬・三川)で唯一国道、鉄道が通っておらず、県道の3路線が住民生活の基幹道路となっており、交通手段は車、路線バスなどに限られている。中山間地特有の地形に40を越える集落が広範囲に点在し、少子高齢化による人口減少の進展に伴い、限界集落問題の顕在化に加え、買物弱者問題も懸念されている。そのため、住民生活を支える小売店をはじめとした、小規模事業者の果たす役割は、多様化するとともに重要性が高まっている。

#### 《産業》

当地域を含め阿賀町は、古くから農林業を中心とした1次産業が盛んであったが、近年、高齢化や後継者問題、経営環境の変化に伴い、1次産業の就業人口は大きく減少している。2次産業においては、建設業関連や製造業が中心となっており、とりわけ土木・建設業は豪雪地帯である当地域の除雪・排雪を通じて住民生活を支えている。また、雇用の受け皿としても地域経済を牽引しており、2次産業の就業人口構成比も県平均を上回っている。しかし、労働者の高齢化や公共事業等の減少によって、2次産業においても徐々にその数を減らしており、社会構造の変化に伴い、福祉や医療等を含む第3次産業へ就業人口がシフトする格好となっているが、労働力人口全体としては減少傾向が続いている。

#### (1) 就業人口推移

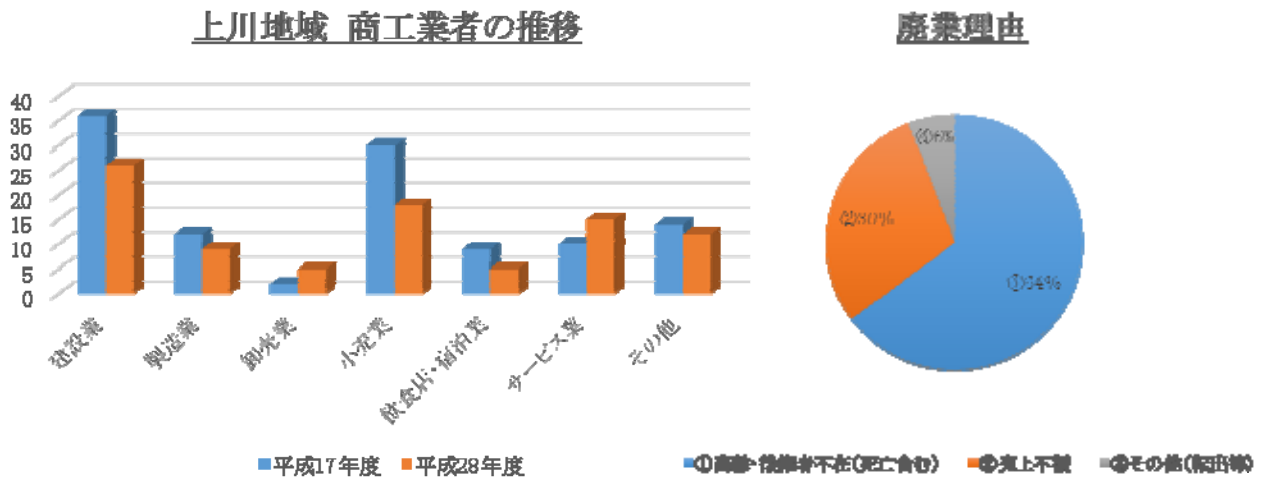
産業別就業人口構成比推移	平成12年			平成17年			平成22年		
	1次産業	2次産業	3次産業	1次産業	2次産業	3次産業	1次産業	2次産業	3次産業
阿賀町	9.8%	40.3%	49.8%	13.0%	33.5%	53.4%	8.5%	32.5%	59.0%

(※国勢調査より)

## (2) 業種別事業者数の推移 (H17-H28 当会調査資料より)

当地域における事業者数の推移については、平成 17 年の合併当時は 113 であったが、平成 28 年 3 月には 90 と 2 割以上減少している。

高齢化・後継者不在や域内市場規模の縮小などによる売上不振が、事業者数の減少となる廃業の主な要因となっており、死亡も含め、事業者の高齢化によるものが全体の 6 割を超える状況となっている。



### 《観光・地域資源》

当地域の観光においては、温泉資源を活用した施設を拠点として、自然豊かな湿原や旧跡、また、体験農園や物産品の販売施設などが観光客を呼び込んでいる。地域資源においては、コシヒカリ、お酒、山菜、きのこ、栗、蕎麦や自然薯などの食料品関連などに加え、和紙やつる細工といった民芸品づくりも高い評価を受けている。このように、観光資源や地域資源が豊富にある一方で、“地域ブランド”としての十分な確立には至っておらず、阿賀町中心部を通る磐越自動車道や国道 49 号線バイパスが整備されたことで都市圏からのアクセス利便性は向上したものの、交流人口の効果的な増加には繋がっていないのが現状となっている。

### 《情報通信》

行政によって、阿賀町内全戸に光通信によるテレビ電話が設置されており、住民生活における情報インフラの整備が進んでいる。しかし、その一方で、小規模事業者の多くは、インターネットの利活用に関して十分な対応が取れていない状況にあり、経営資源が限られる中で、インターネットを活用した効果的な販路開拓に関する取組みを推進する必要がある。

## 2. 地域が抱える問題と課題

【問題】：少子高齢化に伴う人口減少が顕著であり、市場規模の縮小が小規模事業者の経営を圧迫し、廃業件数の増加や経営意欲の低下を引き起こしている。また、限界集落問題の顕在化や買物弱者問題も懸念されている。

⇒ 課題：経営環境の大きな変化に伴い、経営者が抱える問題が複雑化していることから、経営課題を明確化し、事業計画に基づいた経営管理を実施する体制の早急な整備が必要となる。

⇒ 課題：高齢・後継者不在による事業者の廃業が増えており、創業支援や第3者も含めた事業承継等の支援体制の整備により、住民生活を支える経済活動の循環・活性化を促進する必要がある。

【問題】：中山間地域である当地域の特色であった農林業が、経営環境の変化や高齢化、担い手不足などによって低迷しており、就労機会の減少によって地域の担い手でもある労働力人口が域外に流出している。また、地域経済を牽引し、雇用の受け皿でもある、土木・建設業関連を中心とする第2次産業においては、今後、人口減少に伴う公共工事等の減少によって、経営環境の悪化も予想され、労働力人口の更なる流出も懸念される。

⇒ 課題：農商工連携や6次産業化による事業間連携や新たな事業の育成により、売上拡大、雇用の創出、所得向上を促進するとともに、観光事業としても交流人口の増加に繋がるような産業化を目指した取組みが必要となる。

⇒ 課題：土木・建設業関連において、農林業分野も兼ねる幅広い専門技術やノウハウなどの経営資源を活用し、第2創業や阿賀町で取組んでいる木質バイオマス事業との事業間連携など、経営の多角化も含めた、中長期的な事業計画の策定・実行が必要となる。

【問題】：高速道路や国道バイパス等の交通インフラが整備されたことで、利便性は向上したものの、買回品との同時購入シーンの増加や町外就労の増加に伴う域外への消費流出などにより、最寄品の域内消費は64.7%※と県内でも低く、域内の小売・飲食を中心とした事業者の売上低迷・経営不振の一因となっている。また、温泉や自然景勝、旧跡等の観光資源に加え、農産物等の食料品関連や伝統工芸品などの地域資源が豊富にあるが、地域ブランドとしての十分な確立には至っておらず、交流人口の効果的な増加には繋がっていない。※H25新潟県消費動向より

⇒ 課題：域内消費の喚起を図るため、阿賀町限定プレミアム商品券事業などの消費拡大に向けた取組みを強化するとともに、インターネットを活用した販路拡大等の取組みを促進し、域外からの資金流入を図る仕組みづくりが必要となる。

⇒ 課題：地域資源を活用した既存商品・サービスのブラッシュアップや新たな商品開発の支援体制を整備するとともに、阿賀町として一体的な地域ブランドを確立し、市場競争力を持った商品やサービス等による販路拡大の強化が必要となる。

### 3 . 小規模事業者の中長期的な振興の在り方について

#### 【上川商工会の課題及び求められる役割】

当会では経営改善普及事業として、日々の経営上生じる金融や税務、経理、労務など、経営に関する諸問題を解決すべく支援を実施してきたが、小規模事業者の売上増加、販路拡大に直結する支援は乏しく、事業計画の策定に関する支援も補助金の活用や金融支援などの限られたシーンでしか実施されていなかった。

小規模事業者を取り巻く経営環境は、少子高齢化による人口減少をはじめ、社会環境の急速な変化によって、より一層厳しいものとなっており、それに伴い、商工会に対するニーズ、支援のあり方も大きく変化しており、小規模事業者の経営の発達に直結する支援体制を整備することが喫緊の課題となっている。

#### 【行政の方針について】

現在、阿賀町では以下の基本理念とビジョンに基づき、「第2次総合計画」として今後10年（平成27年度～平成36年度）にわたる町づくりの指針を定め、取り組んでいる。

《基本理念》 豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち

《目標とするビジョン》 ・自然と共有するまち（ゆとり・潤い）

・文化があふれるまち（希望・活気）

・活力ある産業のまち（連携・発展）

・やすらぎのあるまち（安全・安心）

活力ある産業のまちを実現していくための内容として、「農林業・商工業・観光業の産業間連携を強め、地域資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成を図り、若者が夢と希望をもって働くことができる、発展性のある活力にあふれた産業のまちをつくる。」と定められている。

上記、行政の方針等を踏まえ、産業振興を一体となって推進すべく、当会として関係機関と連携を図り、地域経済を支える小規模事業者の持続的発展を目指す体制を整備し、小規模事業者の中長期的な振興のあり方を以下のとおり定め、伴走型による支援を展開する。

#### 【中長期的な振興のあり方】

(1) 「小規模事業者の経営力向上による商工業の振興を目指す。」

(2) 「地域ブランドの育成・確立による地場産業の振興を目指す。」

(3) 「域内消費の向上、事業間連携等の促進、創業及び事業承継の円滑化による経済活動の循環及び活性化を目指す。」

## 4 . 小規模事業者振興の目標及び方針

前述の「3. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方について」を踏まえ、以下の各項を5年間の本事業期間内における小規模事業者の振興を図るための目標とその達成に向けた方針として定め、実施する。

### 《事業計画の策定・実行に関する伴走型支援の推進》

小規模事業者の経営に関し、事業計画の策定により中長期的な視点に立った経営管理が定着することを目指し、伴走型による支援を実施する。

専門化派遣事業を活用しながら小規模事業者の定量面に加え、定性面も踏まえた経営分析の実施によって経営の見直しを図り、地域経済の動向や小規模事業者の取り扱い商品やサービスに関する的確な需要動向などの調査に基づき、より有効性の高い事業計画の策定支援を行う。また、事業計画策定後のフォローアップ体制を強化するため、よろず支援拠点等の専門機関と連携を図りながら、実行段階で生ずる様々な経営課題の解決を図り、小規模事業者の持続的発展を目指す。

### 《地域ブランドの育成及び新たな販路開拓・拡大等に関する支援の推進》

地域ブランドとして、市場競争力を有する商品化やサービスの提供を目指し、地域資源を活かした計画的な商品開発等を支援するとともに、各種施策等を活用し、新たな販路開拓・拡大を図る取組みを推進する。

関係機関と連携し、小規模事業者が取り扱う商品やサービスについて、消費者ニーズに基づきブラッシュアップを行い、商談会や展示会、アンテナショップなどを活用した新たな販路開拓等に関する支援を行う。また、経営資源を有効に活用して、売上拡大を図るため、ホームページやECサイトなどのインターネットを活用した取組みを支援する。

### 《域内消費の向上及び経済活動の循環・活性化を図るための、 シーズ発掘・育成に関する支援の実施》

阿賀町内の事業者を対象とした、プレミアム商品券事業の実施によって、域内消費を喚起し、小規模事業者の売り上げの維持・拡大を図る。また、農商工連携や6次産業化、建設業関連の第2創業などに関するセミナーの活用や取組み事例等の各種情報の発信、巡回によるヒアリング等を行い、新たな事業の掘り起こしを推進するとともに、収集した情報を基にマッチング支援等を行い、経営資源の効果的な活用による事業展開を支援する。加えて、経済活動が循環していくための受け皿の確保を目指して、創業及び事業承継等に関する支援を実施する。

### 《関係機関等との連携及び経営発達支援体制の強化》

経営発達支援事業の実施にあたり、各分野における専門家・専門機関と連携を図り、多種多様な問題の解決に対応する支援体制を整備する。当会そのものの支援体制の強化においては、関係機関が実施する研修会等を積極的に活用するとともに、支援ノウハウ等のデータベース化によって職員間で共有化を図り、経営発達支援事業を円滑に遂行するための職員資質の向上に努める。また、行政と連携し、経営発達支援計画に対する事業評価体制を構築し、PDCAサイクルによる事業展開を図る。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

【経営発達支援事業の実施期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日】

### 【 経営発達支援事業の内容 】

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

##### 《現状と課題》

地域経済動向の把握については、巡回訪問や窓口相談時において、小規模事業者への簡易的な聴き取りによるもののほか、関係機関等が発行する調査報告等によって情報収集を行うにとどまっており、データ量の少なさや調査対象地域のズレなど、有効性に欠けたものであった。小規模事業者の持続的発展を図るための事業計画策定に不可欠な、当地域の経済動向を的確に把握した、生きたデータの収集・分析・提供を行う体制整備が課題となる。

##### 《改善方法》

- (1) 従来の小規模事業者に対する簡易な景況の聴き取りを、改善・体系化するとともに、阿賀町内の商工会が実施する経済動向調査を共有し、検証を加えることで、収集データの絶対量を高める。
- (2) 各種統計システムや専門機関等を活用し、阿賀町全体や近隣圏も含めた多様な情報の収集とデータの分析を行う。
- (3) 上記(1)、(2)で取りまとめた調査資料を、後述の経営分析や事業計画策定などの支援時に支援対象者に提供するとともに、当会ホームページ等を通じて、広く発信する。

##### 《具体的な事業内容》

- (1') 地域内の小規模事業者を対象とした調査として、ヒアリングシートを作成し、巡回や窓口相談時等に聴き取り調査を実施する。調査項目については、実績・見通しに分けて「業況」、「売上」、「価格」、「採算・資金繰り」、「雇用」、「設備投資」、「設備投資の目的」、「経営上の問題点」等に加え、事業承継に関する意向調査項目を設け、当地域の経済動向調査資料を作成する。
- (2') 地図によるマイクロ分析が可能な jSTAT MAP や地域経済分析システム RESAS（リソース）等を活用することにより、阿賀町全体や近隣圏も含めた多様な情報収集及び分析を行う。
- (3') 上記(2')より収集した情報に加え、阿賀町内にある他の商工会が実施する経済動向調査結果を共有し、専門家派遣事業や新潟経済社会リサーチセンター等の専門機関を活用しながら分析を行い、近隣地域も含めた阿賀町等広域の経済動向調査資料を作成する。
- (4') 作成した調査資料は、経営分析や事業計画策定支援時に提供・活用するとともに、当会ホームページにより発信する。

## 《目標》

小規模事業者を取り巻く環境を的確に捉えた、生きた情報による経済動向調査資料を作成し、経営力強化を図る小規模事業者の経営分析や事業計画策定等の支援時に提供・活用するとともに、ホームページ等を通じて広く発信する。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向調査事業者数 ※(1')より	-	15事業者	15事業者	15事業者	15事業者	15事業者
当地域の経済動向調査資料の作成数 ※(1')より	-	1回	1回	1回	1回	1回
近隣地域も含めた阿賀町等広域の経済動向調査資料の作成数 ※(2')、(3')より	-	1回	1回	1回	1回	1回
作成資料に基づき事業計画策定に取り組む事業者の掘り起し数	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者
作成した経済動向調査資料のHP発信回数	-	2回	2回	2回	2回	2回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### 《現状と課題》

小規模事業者に対する経営分析に関しては、主に税務申告に係る決算指導の際や金融支援時、また、補助金申請に係る計画策定支援の際に実施してきたが、財務分析による過去の検証に主眼が置かれ、フィードバックする分析結果によって、事業者自らが今後の経営戦略を立て、課題解決に取り組むことが出来るような支援には至っていないのが現状であった。そのため、事業計画策定・実行の動機付けとなるような経営分析の実施体制の整備が課題となる。

### 《改善方法》

- (1) 「1. 地域の経済動向調査に関すること」、「5. 需要動向調査に関すること」、これらの取組みから得た資料等を活用しながら、個社に対して今後の事業活動の方向性を見出せるような経営分析支援を実施する。
- (2) 定量面に関する財務分析に加え、定性面についても小規模事業者の持つ知的資産の整理・可視化を図る。資料の作成に当たっては、表現や表示等にも配慮した事業者目線での作成に留意し、提案型によって事業計画策定への活用を促進する。

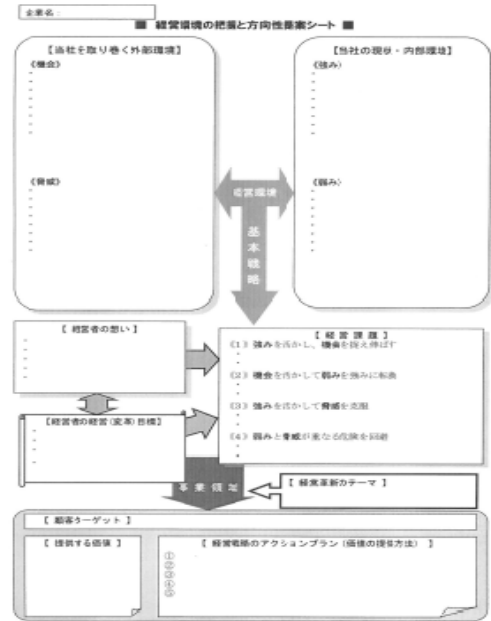
### 《事業内容》

- (1) 地域の経済動向調査を実施する小規模事業者を主な対象に、巡回訪問や窓口相談時に経営分析に基づいた経営改善の事例や経済動向調査結果等を提供すること



で、気づきを得てもらい、経営分析に取り組む足掛かりを作る。関係機関が開催する小規模事業者を主な対象とした経営計画策定セミナー等の活用を促し、経営分析に対する知識と自らが取り組む必要性について、意識向上を図る。

- (2) 経営分析の実施にあたり、定量面に関する財務分析については、全国商工会連合会が提供する「経営分析システム」を活用して、主に効率性、安全性、成長性を中心に実施する。また、業種毎にレーダーチャートとして抽出する項目がテンプレート化（例：建設業は労働集約型として、人件費や債務債権の安定性等の項目）されており、一般的な視点と業種の専門性を踏まえた二つの視点から財務分析を行う。定性面の分析に関しては、知的資産経営報告書作成ガイドに基づきヒアリングシートを作成し、知的資産（人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等）の整理・可視化を行い、全国商工会連合会が提供する「経営環境の把握と方向性提案シート」（※右図）を活用することで、「新たな事業領域」についての方向性を提案する。



- (3) 経営分析の実施及び資料の作成にあたり、問題の専門性など、必要に応じてやミラサポ、よろず支援拠点、エキスパートバンク事業等の各種施策による専門家を活用し、事業の効果を高める。また、経営分析の実施効果をより広げるため、経営分析資料を中小企業支援強化法に基づく経営力向上計画の策定支援にも活用する。

《目標》

小規模事業者の経営分析に対する意識向上を図るとともに、経営分析の実施においては、個社に対する財務分析に加え、「明確な課題の抽出」と「新たな事業領域」を取りまとめた分析資料としてフィードバックを行い、今後の取組みに関する方針や実行段階のスケジュール、経営資源の管理など具体的な説明・提案を行い、事業計画策定支援へのステップアップへと繋げる。また、専門家派遣の活用を通じて当会職員の資質向上も図る。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析支援件数	-	4件	6件	8件	10件	10件
フィードバックに基づき事業計画策定に自ら取り組む事業者数	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者
専門家派遣回数	-	2回	2回	2回	2回	2回

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

#### 《現状と課題》

事業計画策定支援に関しては、前述の「2. 経営状況の分析に関すること」の現状と課題と同様に、金融支援や補助金等の申請時において、特に形式上、必要とされる範囲の事業計画の策定支援にとどまっていたのが現状であった。小規模事業者の持続的発展を図るため、実効性、有効性のある事業計画策定を支援する体制の整備が課題となる。

#### 《改善方法》

今後は、経営発達支援事業で実施する経済動向調査、経営分析、需要動向調査から取得する資料に基づき、中長期的な視点に立ち、適切な需要を見据えた持続的発展に資する事業計画の策定支援を展開する。また、専門家派遣等の各種施策を活用するとともに、金融機関等の関係機関と連携を促進することで、事業計画策定支援にあつての体制の強化・支援力の向上を図る。

#### 《事業内容》

- (1) 経営状況の分析を行った小規模事業者に対して、経営分析資料のフィードバックを行い、その中で事業計画策定・実行を提案し、取組みに繋げる。
- (2) 上部団体等が実施する経営計画策定セミナーや小規模持続化補助金等の各種施策について会報やホームページからの周知を図るとともに、セミナー参加者に対するフォローアップの実施などを通じて事業計画の策定に取り組む小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (3) 経済動向調査、経営分析、需要動向調査によって取得する各資料に基づき、中長期的な視点と適切に需要を見据えた事業計画の策定について支援を行う。
- (4) 事業計画の策定支援にあたり、ミラサポやよろず支援拠点、エキスパートバンク事業等の各種施策を活用して専門家と連携を図り、十分な支援体制を確保する。また、資金調達を必要とする際には、公庫の既存の小規模事業者経営改善資金に加え、小規模事業者経営発達支援融資制度を活用する。

#### 《目標》

小規模事業者の持続的発展を図るため、経済動向調査や経営分析、需要動向調査を活用した有効性・実効性の高い事業計画の策定を目指す。また、専門家派遣等を有効に活用することや、金融機関等の関係機関と連携を促進することで、支援体制の強化を図る。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定支援件数	-	2件	2件	2件	2件	2件
専門家派遣活用回数	-	2回	2回	2回	2回	2回

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

##### 《現状と課題》

事業計画策定後のフォローアップについては、進捗状況の確認が不定期であることや、管理シートなどによる体系的な管理も整っておらず、支援が行き届いていないのが現状であった。

##### 《改善方法》

事業計画策定支援事業者の一覧リストと個別カルテを整備するとともに、実行計画等に関するチェックシートを作成し、定期的な巡回訪問等の実施による実行計画の進捗状況等を管理する体制整備を行う。策定した実行計画に滞りが生じた場合や、新たな課題等が生じた場合は、専門家と連携を図り、課題の抽出及び改善に取組み、事業計画全体の着実な実行を支援する。

##### 《事業内容》

- (1) 事業計画策定支援対象事業者の一覧リストと整備する個別カルテに基づき、2ヶ月に1回を基準として巡回訪問等を行い、実行計画の中の営業や販売促進、仕入や労務管理など個別計画に関する期毎の進捗状況、問題発生や改善に関する取組み状況などの項目をチェックシートに基づいてヒアリングを行い、把握・管理する。また、各種補助事業等の施策に関する情報収集及び提供・活用を通じて計画実行をサポートする。
- (2) 巡回訪問等により、実行計画の中の個別計画に滞りが生じている場合や、新たな問題等の発生を把握した場合は、エキスパートバンクやミラサポ、よろず支援拠点等の各種施策を活用し、専門家と連携を図りながら改善を支援することで、計画の着実な実行を図る。
- (3) 年度毎の実績について支援対象事業者と検証を行い、専門機関等を活用した実行計画の変更・修正も含め、事業計画全体の効果的な実施を支援する。

##### 《目標》

フォローアップ体制を整備し、事業計画の着実な実行によって小規模事業者が定める目標の達成を図り、持続的発展を目指した伴走型による支援を実施する。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ支援件数	-	12件	24件	36件	48件	60件
フォローアップ支援事業者数	-	2事業者	4事業者	6事業者	8事業者	10事業者

(※延べ件数)

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

### 《現状と課題》

小規模事業者が取扱う商品やサービスに係る需要動向の情報等については、関係機関が発行する定期調査資料やインターネットから取得する情報などを、相談案件に応じて提供するに留まっていた。また、豊富な地域資源を活かす商品やサービスを検証・開発するためのニーズの収集・分析が出来ておらず、支援が不十分となっている。需要を見据えた事業計画の策定を目指し、的確な情報の収集、分析、提供を行えるよう体系化を図るとともに、小規模事業者による地域資源を活かした価値訴求力のある商品やサービスの提供を支援するための体制整備が課題となっている。

### 《改善方法》

売上維持向上、販路拡大へ取組む小規模事業者の取り扱う商品やサービスを主な対象に、価値観が多様化する消費者の需要動向を的確に把握するため、以下の方法により需要動向調査を実施する。また、重点支援対象として、当地域に豊富にある農産物等の地域資源を活用した6次産業化等を促進するため、農産物等を活用して新たな食品などの開発を目指す事業者のための、その開発を促進すべく、各調査項目を設ける。

成果の活用においては、各調査により取得したデータを分析・加工し、個社用の需要動向調査資料として取り纏めて、対象事業者提供するとともに、事業計画の策定へと支援の展開を図る。

- (1) 支援対象事業者の顧客に対するCSアンケート調査の実施。
- (2) “域内”を対象とした調査として、ノウハウを持つ外部専門機関を活用した中で需要動向調査を実施し、レポートとして取りまとめて、支援対象者に提供する。
- (3) “域外”を含めた品目別の業界の需要動向を把握するため、各機関が実施する調査資料や情報を収集・分析し、提供する。

### 《事業内容》

- (1') 売上維持向上、販路拡大へ取組む小規模事業者の顧客を対象に、CSアンケート調査を実施し、自社のセールスポイントに対する評価の把握と自社のバイイングポイント（消費者目線による購買理由）の抽出を行う。目標サンプル数は30件以上として、返信封筒（あて先は商工会）を添えた配布方式により、調査項目を以下のとおり定めて実施する。回答にあたりサービスなどの特典を付すなど、来店頻度とともにアンケートの回収率向上にも努める。

「調査項目」5段階評価のチェック方式

- ① 応対・接遇、② 提供・陳列方法、③ 商品又はサービスの品質、④ 商品又はサービスの品揃え、⑤ 価格・費用、⑥ 気に入っている商品・サービス（記入式）、⑦ あったらしいなという商品・サービス（記入式）、⑧ 総合評価 等

- (2') 支援対象者が取り扱う商品やサービスについて、域内の消費者を対象に、ヒアリング方式で需要動向調査を実施する。重点支援対象として、当地域に豊富にある

農産物等の地域資源を活用した6次産業化等を促進するため、農産物等を活用して新たな食品などの開発を目指す事業者の商品開発等を支援するための各調査項目を設ける。なお、実施にあたり、ノウハウを持った外部専門機関を活用してアンケートを設計し、目標サンプル数を50（当地域の世帯数の約5%）、調査項目のイメージを概ね以下のとおりとする。

「調査項目」【基本項目①～⑦など】

- ①回答者の属性、②購入場所、③購入価格、④購入頻度、
- ⑤購入商品やサービスに対する快・不快について、
- ⑥購入シーンの快・不快について、⑦商品やサービスに求めること、改善点

【重点支援項目⑧～⑬など※食品を想定】

- ⑧〇〇を使ったメニューはどのようなものが好きか（記載方式）
- ⑨〇〇の好きな味付けは{濃い・薄い、和風・洋風、など}（選択・任意記載方式）
- ⑩1回の購入量及び購入価格（選択方式+任意記載欄有）
- ⑪希望購買方法{電話やFAX注文、ネット販売、店頭など}（選択方式+任意記載欄有）
- ⑫購入用途{自家用、贈答用など}（選択方式）及び購入理由{父が好きなど}（記載方式）
- ⑬希望購入時期{〇〇の旬な時期、加工品として盆・正月など}（選択・任意記載方式）

(3') 品目別の業界需要動向を把握するため、各種統計情報を収集し、提供する。

- 日経テレコン POSEYE
- 当該業界団体が発表する統計情報・資料
- 新潟県商工会連合会が提供する各種資料（第13次業種別審査事典、業種別業界情報等） など

《目標》

小規模事業者が取扱う商品やサービスに関する需要動向を、的確に捉えた分析資料の提供を体系化し、提供する資料に基づき有効性の高い事業計画の策定や新たな需要の開拓に寄与する事業の実施を促進させる。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
CS アンケートの実施による顧客評価資料の作成・提供事業者数 ※(1')より	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者
地域資源等を活用した商品等の需要動向調査資料の作成・提供事業者数 ※(2')より	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者
品目別業界需要動向調査資料の作成・提供事業者数 ※(3')より	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者
(1')～(3')を取り纏めた需要動向調査資料作成・提供事業者数	-	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者	2事業者

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

### 《現状と課題》

当地域内には、地域資源として指定されるものが数多く存在するものの、市場における競争力や認知度といった面においては改善の余地があり、商談会や展示会を活用した販路拡大を目指す前段階として、更なるブラッシュアップが必要と考えられる。また、効果的な販路拡大を目指すためにも、地域ブランドとして市場競争力を持った商品化を推進するための、計画的な仕組みづくりが重要となる。加えて、多くの小規模事業者にとっては、インターネットを十分に活用出来ている状況とは言い難いことから、ホームページ、ECサイト等、インターネットを活用した中で、経営資源を有効に活用し、効果的な売上拡大へと繋げるための支援体制の整備が求められる。

### 《改善方法》

事業計画の策定支援を行う小規模事業者を主な対象として、以下の三つの取組みを柱に、課題解決に向けた支援を行う。

- (1) 特産品等の商品やサービスの販路拡大に関する支援
- (2) 物産展、商談会、アンテナショップ等の活用に関する支援
- (3) ホームページやECサイトなど、インターネットの活用に関する支援

### 《事業内容》

- (1) 特産品等の商品やサービスの販路拡大に関する支援

#### 【対象市場：域内住民及び出身者・所縁者、想定用途は贈答用】

- ①需要動向調査によって収集した資料に基づき、よろず支援拠点やミラサゴによる専門家派遣を活用しながら、小規模事業者が提供する商品やサービスのブラッシュアップを行う。
- ②地域のイベント※を活用し、新たに①でブラッシュアップした商品やサービスなどの展示・販売ブースを設置して、イベントの特性を活用しながら認知度向上を図るとともに、販路拡大を目指す。販売と併せてアンケート調査を行い、同郷故に寄せられる厳しい意見や他の地域で暮らす方の視点、他の地域から当地域に足を運ぶ方の視点を取り入れることで、地域に根ざした商品・サービスを開発する仕組みを構築する。
- ③阿賀町が取り組んでいる「阿賀町ブランド認証マーク」制度や「ふるさと応援寄付」制度などの、地域資源を活用した各種制度の活用を支援し、商品の認知度や市場競争力を高める。

※上川フェスティバル

…当地域で生産された農林水産物・特産品・加工品等の宣伝PRと地域振興の活性化を図るイベントで、例年、近隣自治体からも多くの人が集まる。

## (2) 物産展、商談会、アンテナショップ等の活用に関する支援

【対象市場：上記(1)②アンケートにより抽出、対象商品：主に特産品】

- ①県内外で開催されている物産展や商談会、見本市等の情報について、新潟県商工会連合会や新潟市等の各自治体との連携を図り、収集・提供を行う。出展希望事業者に対して、専門家を活用しながら個別に支援を行う。
- ②エントリーシートを作成や各種補助金等の活用を含め、出店に係る計画(2年以上)の策定を包括的に支援するとともに、計画の実行及び検証、改善、それぞれのシーンで専門家を活用しながら事業者をフォローアップすることで、出店に関する取組みの効果・発展性を高める。
- ③アンテナショップの利用について、全国商工会連合会が運営する「むらからまちから館」や、にいがた産業創造機構が運営する「新潟ネスパス」に関する情報提供及び出展について支援を行い、新たな販路拡大を目指す。

## (3) ホームページやECサイトなど、インターネットの活用に関する支援

【対象市場及び商品：取り扱う商品やサービスによって細分化し、都度決定】

- ①売上増加を図るためのホームページやECサイトの活用事例等について、各機関が発表している資料などを取りまとめ、具体的な自社での取組みイメージを喚起する資料を作成・提案し、取組みへと繋げる。
- ②全国商工会連合会が運営するSHIFT(無料HP作成ツール)を活用し、小規模事業者の“モノ”“コト”の発信を支援し、認知度を高め、取引数や売上の増加を目指す。
- ③全国商工会連合会が運営するECサイト「ニッポンセレクト.com」への出品に関する支援を行い、新たな販路拡大を目指す。(1)、(2)で取組む商品も支援の対象として効果的に活用する。

### 《目標》

小規模事業者が取り扱う地域資源等を活かした特産品やその他の商品、サービスの新たな需要の開拓、そして売上の拡大を図るべく、上記の各取組みについて、以下の数値目標を掲げて実施する。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
特産品等の商品・サービスのブラッシュアップ支援件数	-	1件	1件	1件	2件	2件
展示会・商談会等の出展等に係る支援件数	-	1件	1件	1件	2件	2件
新規取引先獲得件数	-	1件	1件	1件	2件	2件
「SHIFT」等による情報発信等の支援	5件	5件	8件	8件	8件	8件
ECサイトへの出品等の支援	-	1件	1件	1件	2件	2件
支援事業者の対象商品・サービス売上増化率	-	-	前期比5%増	前期比5%増	前期比5%増	前期比5%増

## 【 地域経済の活性化に資する取組み】

### 《現状と課題》

少子高齢化による人口減少問題の顕在化に伴い、平成 27 年 3 月に商工会や行政、地域の有識者によって組織された「阿賀町地域活性化調査研究委員会」において、阿賀町地域の中長期的な活力維持に向けた方策等について検証が行われ、様々な問題や課題に対する意識の共有が図られており、とりわけ、産業関連においては、以下の問題や課題の解決に向けた取組みが求められている。

#### (1) 連鎖するマイナスの事象

①少子高齢化、若年層の流出→②市場の縮小・更なる少子化→③事業機会の減少→④事業者減少、サービス低下→⑤更なる少子高齢化、若年層の流出による悪循環  
当地域は限界集落問題や買物弱者問題を抱え、小売店など小規模事業者が果たす役割は重要性が増しており、域外に流出している消費に歯止めをかけ、売上拡大に関する支援が必要となる。

#### (2) “地域資源が未来を育むまち”を旨とし、農林業関連の 6 次産業化に係る取組みの推進

行政が定める総合計画においても、“農林水産業の高付加価値化を推進するための農林業や商工業が連携した新たな産業の育成”が掲げられており、推進に向けた支援体制の整備が必要となる。

### 1. 域内消費の喚起による小規模事業者の売上維持・拡大を図る取組み

#### 《取組む内容》

「2. 地域が抱える問題と課題」のように、阿賀町内における最寄品の購入割合は 64.7%と県内（県平均：91%）でも極めて低い。交通インフラの整備に伴い、買回り品等の同時購入シーンの増加や町外就労に係る通勤負担の軽減により、町外での消費の増加などがその要因と考えられ、域内消費の減少が小売店や飲食店等に大きな影響を及ぼしている。域内消費を喚起し、売上の維持・増加によってサービスの低下を防ぎ、地元の客が足を運ぶ店作りを再構築すべく、行政及び阿賀町内 4 商工会で連携して阿賀町内限定で利用が可能な「プレミアム商品券事業」を実施する。また、行政と町内 4 商工会役職員で構成するプレミアム商品券に関する事業検証を行う委員会を設け、事業効果の改善・向上を図っていく。

#### 《目標》

「阿賀町内における最寄品の消費率」を向上させることによって、小規模事業者の売上維持・拡大、経営意欲の向上を図り、持続的発展を目指す取組みを促進させる事業展開を目指す。

	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
商品券事業の実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
阿賀町内における最寄品の消費率	-	65%	66%	67%	67.5%	68%
事業検証委員会回数	-	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回



## 2. 事業間連携や新たな事業の発掘、創業・事業承継等の支援に関する取組み

### 《取組む内容》

農産品等の豊富な地域資源を活用した6次産業化の掘り起こしを行うとともに、経営資源の有効活用による付加価値向上を目指して、農商工連携や土木・建設業関連等を主な対象とした第2創業を推進する。

具体的には、当地域は兼業として農業を営んでいる商工業者が多いことから、関係機関から発行される取組み事例等の情報を、当地域用に落としこんだ資料として作成し、セミナー等の周知と併せて巡回などにより説明・提供を行い、事業者の気づきを喚起する。併せて、ヒアリングによるアンケート調査を実施し、個社の事業情報（取扱商品、人・モノなどの経営資源）や6次産業化や農商工連携に関するニーズの把握を行い、事業間連携等に関する資料として整理するとともに、ミラサポや新潟県商工会連合会の専門家事業を活用した中でマッチング支援を行い、その後の伴走型支援へと繋げる。

また、高齢化<sup>\*</sup>や後継者不在問題による事業者数の更なる減少も危惧されていることから、巡回や窓口相談時において現況やニーズの聴き取りを行い、案件の掘り起こしを図るとともに、新潟県事業引継ぎ支援センターやミラサポを活用しながら、案件に応じて事業の引継ぎ、創業に関する取組みについて支援を行う。

※当地域内商工業者の平均年齢・・・ 64.8歳（当会把握資料より）

### 《目標》

地域経済を維持・活性化させるため、事業間連携や新たな事業の掘り起こしを図るとともに、経済活動が循環していくための受け皿の確保を目指して、以下の数値目標により取組みを行う。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
6次産業化、農商工等事業間連携に関する相談支援件数	-	2件	2件	2件	2件	2件
創業・第2創業に関する相談支援件数	-	1件	1件	2件	2件	2件
事業承継に関する相談支援件数	-	1件	1件	2件	2件	2件

## 【 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み】

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### 《現状と課題》

他の支援機関との情報交換については、寄せられる相談案件の中で、必要に応じて新潟県商工会連合会や近隣の商工会と連携を図っていた状況にとどまっており、支援ノウハウ等の十分な情報交換は図れていなかった。今後、経営発達支援事業を円滑に実施するために、連携を促進することで支援力の向上に努める必要がある。

#### 《取組む内容》

多様な支援機関との連携を促進し、支援ノウハウ等の情報交換を通じた支援力向上と経営発達支援事業の実行・管理能力の向上を図る。

- (1) 専門家派遣等を活用し、支援ノウハウや支援内容の変化、トレンド等について情報交換を行う。(年2回以上)
- (2) 新潟県商工会連合会や商工会職員協議会、中小企業大学校などの研修会や懇談会、阿賀町内の商工会間での各種会議等を活用し、主に支援担当者等と支援状況や支援事例について情報交換を行う。(年6回)
- (3) にいがた産業創造機構や日本政策金融公庫、税理士会や各種団体等が開催する会議や研修会を活用し、創業や事業承継関連等について情報交換を行う。(年2回)

### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### 《現状と課題》

現在は、新潟県商工会連合会が実施する職種別の研修会等を活用して、知識向上等に努めているが、少人数（職員2名、臨時職員1名）の当会においては、今後、経営発達支援事業を推進するにあたり、個々の支援力向上に加え、職員間の知識共有化を促進する必要がある。

#### 《取組む内容》

各種研修を活用した個々の支援力向上に加え、職員間の知識の共有化により組織としての支援力底上げを図るとともに、経営指導員1人体制を補完し、職員の異動による事業運営への影響を最小限にするため、以下の内容に取り組む。

- (1) 従来の新潟県商工会連合会が実施する研修会に加え、中小企業大学校等が開催する支援力向上を目的とした研修会等を年1回以上活用し、小規模事業者の持続的発展に資する支援ノウハウの習得・研鑽に努める。また、研修で得た知識・情報をデータベース化し、職員間で共有する。
- (2) 小規模事業者に対する支援内容をカルテに基づきデータベース化し、支援ノウハウ及び実施状況を職員間で共有する。

- (3) 同一行政区域（阿賀町）内の商工会との連携及び情報共有等を促進し、組織力や支援力の維持・向上を図る。

### **3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること**

#### 《 取組む内容 》

経営発達支援事業の運営にあたり、毎年度、以下により事業の実施報告及び実績の検証、評価を行い、翌年度の事業運営に反映させ、事業の効果的な実施を図る。

- (1) 伴走型支援を行う小規模事業者を主な対象として、経営発達支援事業に基づく支援の現状及び今後のあり方等について意見の聴き取りを行い、取りまとめる。
- (2) 正副会長、外部有識者として阿賀町担当課等に事業の実施状況と（1）で取りまとめた意見を報告し、実績の検証、評価を行うとともに、事業内容の見直しについて検証する。
- (3) 正副会長会議において、評価及び事業内容の見直しについて方針を決定する。
- (4) 事業の成果・評価・見直し案について、理事会にて報告し、承認を得る。
- (5) 事業の成果・評価・見直しの結果を当会の通常総会で報告するとともに、ホームページにて公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制			
			(平成 28 年 11 月現在)
(1) 組織体制			
(会 員)		64 名	
(役 員)	会 長	1 名	
	副会長	2 名	
	理 事	7 名	
	監 事	2 名	合計 12 名
(事務局)			
「経営支援室」			
	経営指導員	1 名	
	経営支援員	1 名	
	記帳指導員	1 名	合計 3 名
※なお、経営発達支援事業については、上記、事務局 3 名の職員が対応する。			
(2) 連絡先			
住 所	〒959-4507 新潟県東蒲原郡阿賀町両郷甲 2150 番地		
名 称	上川商工会		
電話番号	0254-95-2266		
FAX 番号	0254-95-2267		
E-mail	kamisho@shinsyoren.or.jp		

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
経営改善普及 指導職員設置 費	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
経営改善普及 事業指導事業 費	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
伴走型小規模 事業者支援推 進事業費(経 済動向調査及 び需要動向調 査)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

県補助金・県助成金、町補助金、会費、手数料、各種受託料、全国連補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
《経営発達支援事業》 (1)「1. 地域の経済動向調査に関すること、2. 経営状況の分析に関すること、 5. 需要動向調査に関すること」 (2)「3. 事業計画策定支援に関すること、4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」 (3)「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」 《地域経済活性化に資する取組み》 (4)「1. 域内消費の喚起による小規模事業者の売上維持・拡大に関する取組み、 2. 事業間連携や新たな事業の発掘、創業・事業承継等の支援に関する取組み」 《経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み》 (5)「1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること、 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること」 (6)「3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること」
連携者及びその役割
《連携者一覧》 <input type="checkbox"/> 新潟県商工会連合会 会長 岩村 菖堂 (〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 TEL025-283-1311) <input type="checkbox"/> 全国商工会連合会 会長 石澤 義文 (〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階 TEL03-6268-0088) <input type="checkbox"/> 公益財団法人 いがた産業創造機構 理事長 森 邦雄 (〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9F・10F TEL025-246-0025) <input type="checkbox"/> 新潟県よろず支援拠点 (※いがた産業創造機構内 TEL025-246-0058) <input type="checkbox"/> 新潟県事業引継ぎ支援センター (※いがた産業創造機構内 TEL025-246-0080) <input type="checkbox"/> 中小企業庁 ミラサポ運営事務局 (※運営事務局 TEL0570-057-222) <input type="checkbox"/> 新潟県 知事 米山 隆一 (〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 TEL025-285-5511) <input type="checkbox"/> 阿賀町 町長 神田 敏郎 (〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地 TEL0254-92-3111) <input type="checkbox"/> 新潟市 市長 篠田 昭 (〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL025-228-1000) <input type="checkbox"/> ㈱日本政策金融公庫新潟支店 支店長 田澤 嗣透 (〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27NBF 新潟テレコムビル9F TEL025-246-2011) <input type="checkbox"/> ㈱第四銀行津川支店 支店長 玉木 武 (〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川3564番地 TEL0254-92-2540) <p style="text-align: right;">(次項に続く)</p>

- 株式会社 大光銀行 津川支店 支店長 新井田 剛  
(〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川 3472 番地 1 TEL0254-92-2460)
- 新潟県信用保証協会 会長 坂井 康一  
(〒951-8640 新潟県新潟市中央区川岸町 1 丁目 47 番地 1 TEL025-267-1311)
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史  
(〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル TEL03-3433-8811)
- 中小企業大学校三条校 校長 小田島 祥行  
(〒955-0025 新潟県三条市上野原 570 番地 TEL0256-38-0770)
- 関東信越税理士会 新津支部 支部長 吉野 徹  
(〒959-1704 五泉市村松甲 1792 番地 TEL0250-58-8511)
- 新津税務署 署長 三浦 賢二  
(〒956-8602 新潟県新潟市秋葉区善道町 1 丁目 6 番 38 号 TEL0250-22-2151)
- 一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター 理事長 曾山 稔  
(〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号だいし海上ビル内 TEL025-246-3211)
- 株式会社 日本経済新聞社 代表取締役社長 岡田 直敏  
(〒100-8066 東京都千代田区大手町 1-3-7 TEL03-3270-0251)

《役割》※上記「連携する内容」の記載にあたり、() 数字でグループピングした各取組みに対し、該当連携機関を記載

(1) 「1. 地域の経済動向調査に関すること、2. 経営状況の分析に関すること、5. 需要動向調査に関すること」

- 新潟県商工会連合会
- 全国商工会連合会
- 中小企業庁 (ミラサポ等)
- 新潟経済社会リサーチセンター
- 日本経済新聞社
- にいがた産業創造機構
- よろず支援拠点 (にいがた産業創造機構)
- 中小企業基盤整備機構
- 日本政策金融公庫 新潟支店

※経済動向調査や小規模事業者の経営状況の分析、小規模事業者の取り扱う商品やサービスの需要動向調査等の実施に際して、支援ノウハウ等について連携を図る。

(2) 「3. 事業計画策定支援に関すること、4. 事業計画策定後の実施支援に関すること」

- 新潟県商工会連合会
- にいがた産業創造機構
- よろず支援拠点 (にいがた産業創造機構)
- 中小企業庁 (ミラサポ等)
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店

※経営分析や需要動向調査に基づく事業計画の策定及び策定後のフォローアップに際して、支援ノウハウや金融支援等について連携を図る。

(3) 「6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」

- 新潟県商工会連合会
- 全国商工会連合会
- にいがた産業創造機構
- よろず支援拠点（にいがた産業創造機構）
- 中小企業庁（ミラサポ等）
- 新潟県
- 新潟市
- 阿賀町

※特産品等の商品やサービスの販路拡大に関する支援、物産展や商談会、アンテナショップへの出展に関する支援、ホームページやECサイトなどのインターネット活用について、支援ノウハウや施策等の利活用等について連携を図る。

(4) 「1. 域内消費の喚起による小規模事業者の売上維持・拡大に関する取組み、  
2. 事業間連携や新たな事業の発掘、創業・事業承継等の支援に関する取組み」

- 阿賀町
- 中小企業庁（ミラサポ等）
- 新潟県商工会連合会
- にいがた産業創造機構
- よろず支援拠点（にいがた産業創造機構）
- 新潟県事業引継ぎ支援センター（にいがた産業創造機構）

※プレミアム商品券事業の実施による域内消費の拡大、事業間連携の促進及び事業引継ぎ、創業・第2創業の支援について施策面や支援ノウハウ等について連携を図る。

(5) 「1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること、  
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること」

- 新潟県商工会連合会
- 中小企業大学校
- 中小企業基盤整備機構
- にいがた産業創造機構
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店
- 新潟県信用保証協会
- 新津税務署
- 関東信越税理士会 新津支部

※事業計画の策定や販路拡大等、小規模事業者の持続的発展を支援するためのノウハウについて連携を図る。

(6) 「3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること」

- 阿賀町

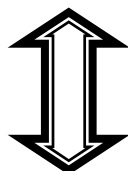
※経営発達支援事業の効果的な実施に関して連携を図る。



連携体制図等

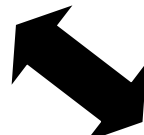
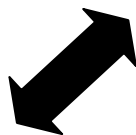
【上川商工会】

- 理事会
- 正副会長会



【事務局】

- 経営改善普及事業
- 地域経済活性化事業
- 支援力向上事業



【事業支援】

- 新潟県商工会連合会
- 全国商工会連合会
- 中小企業庁（ミラサポ等）
- にいがた産業創造機構
- よろず支援拠点
- 中小企業基盤整備機構
- 中小企業大学校三条校
- 新潟県
- 阿賀町
- 新潟市
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店
- 新潟県信用保証協会
- 新潟県事業引継ぎ支援センター
- 新潟経済社会リサーチセンター

【情報交換・提供】

- 新潟県商工会連合会
- 中小企業庁（ミラサポ等）
- にいがた産業創造機構
- 中小企業基盤整備機構
- 日本政策金融公庫 新潟支店
- 第四銀行 津川支店
- 大光銀行 津川支店
- 新潟県
- 阿賀町
- 新潟市
- 新潟県信用保証協会
- 新津税務署
- 関東信越税理士会 新津支部
- 新潟経済社会リサーチセンター
- 日本経済新聞社